

**平成26年度
西日本シニアソフトテニス選手権大会**

宿泊・昼食弁当のご案内

この度、【平成26年度 西日本シニアソフトテニス選手権大会】が“南国土佐”高知にて盛大に開催されますことを心よりご歓迎申し上げます。

本大会開催にあたり、トップツアー(株)高知支店が、宿泊・昼食弁当の手配を担当させて頂くこととなりました。本大会の御成功、皆様のお越しを願い万全の体制でお待ち申し上げます。

■ **宿泊について**

宿泊日：2014年6月27日(金)～28日(土)

宿泊代金は、お一人様／1泊朝食付または1泊2食付 税金・サービス料込みで
(利用宿泊施設一覧)

宿泊施設名	駐車場	部屋タイプ	宿泊代金(税金・サービス料込)		申込コード (朝食のみ)	申込コード (2食付)	大会会場までの交通
			1泊朝食	1泊2食			
ホテルロスイン高知	② 1	シングル	6,800円		A		車で①まで30分
		ツイン	6,600円		B		車で②まで25分
サザンシティホテル	② 2	シングル	7,400円	8,900円	C1	C2	車で①まで40分
		ツイン	7,000円	8,500円	D1	D2	車で②まで12分
ホテルSP春野	② 3	和室(3名/室)	6,480円	8,100円	E1	E2	①春野運動公園内
		和室(6名/室)			F1	F2	
		和洋室(4名/室)			G1	G2	
		洋室(4名/室)			H1	H2	

※ホテルSP春野(一部屋を定員より1名減利用の場合 宿泊者お一人様あたり540円、定員より2名減利用の場合は、宿泊者お一人様あたり1,080円の追加料金がかかります。)

大会会場 ①春野総合運動公園 ②東部総合運動場

【駐車料金】②1…<乗用車のみ駐車可 540円>

②1泊の料金 ②2…<バス 無料/乗用車・ワゴン車 無料 : ホテル南側に駐車して

②3…<バス 無料/乗用車・ワゴン車 無料 >

※ ご予約はお申込み順とさせていただきます。部屋数の都合上、御希望内容にてお取り出来ない場合は他ホテルをお願いする場合がございますのでご了承ください。

◎ 別紙申込書に、上記申込コード等必要事項をご記入下さい。

■ **昼食弁当について** (お届け日 6月28日(土)・6月29日(日))

※ 春野運動公園・東部運動競技場には売店・レストラン・コンビニ等はあまりございませんのでお弁当をお勧め致します。

料金:800円(お茶付き・税込)

・ 別紙申込書のお弁当個数欄に、ご希望日・お申込個数をご記入下さい。

◆ **宿泊ホテルのご案内**

ホテルロスイン高知 アクセス JR高知駅より徒歩4分 高知空港より車で30分
〒780-0056 高知県高知市北本町2-4-8 TEL:088-884-1110

サザンシティホテル アクセス 高知龍馬空港より車で10分 JR後免駅より車で5分 JR高知駅より車で20分
〒783-0007 高知県南国市明見933番地 TEL:088-863-2000

ホテルSP春野 アクセス JR高知駅より車で30分 高知空港より車で40分
〒781-0311 高知県高知市春野町芳原2485 TEL:088-842-0011

■ 申込方法

- 別紙、旅行条件書をご一読の上お申し込み下さい。
- 申込書に必要事項をご記入のうえ、5月20日(火)必着にてFAXをお送り願います。
- 申込後、6月中旬までにお申込関係書類及びご請求書をお送り致します。
- 申込先は下記をご参照下さい。
- 参加者の宿泊はトップツアー(株)高知支店が企画・実施する募集型企画旅行です。
お弁当の申込み受付は旅行契約には該当致しません。

■ お申込後のご案内

- 予約関係書類到着後、予約内容・請求書をご確認頂き、後日ご案内期日までにご送金願います。

■ 変更・取消について

- お申し込み後の変更・取消はお早めにFAXにてお送り願います。
(トラブル防止上、電話にてのご依頼はご遠慮頂いております。)
なお、変更・取消FAX弊社営業時間内に着信したものを基準といたします。
- お客様のご都合により予約の変更・取消をされる場合は取消料(下記参照)が必要で
- 代金支払い後の場合は、取消料を差し引いてご返金させていただきます。

■ お申し込み・お問い合わせ先

【旅行企画・実施】

トップツアー株式会社 高知支店

観光庁長官登録旅行業第38号

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒780-0822 高知市はりまや町2丁目1番20号

TEL : 088-825-0109

FAX : 088-825-0170

営業日 : 月～金曜日 9:00～18:00 ※12:00～13:00はお昼休み
土・日・祝日はお休み

担当者 : 杉原 ・ 門田

総合旅行業務取扱管理者 : 杉原光二



旅行業公正取引
協議会 会員

■ 変更・取消料

宿 泊		お 弁 当	
取消日	取消料	取消日	取消料
宿泊日の10日前までの取消	無 料	ご利用日の2日前迄	無 料
宿泊日の5日前までの取消	1000円		
宿泊日の2日前までの取消	30%		
宿泊日の前日までの取消	40%	ご利用日の前日以降	100%
宿泊日当日の取消	50%		
旅行開始後の取消または無連絡不参加	100%		

※ご宿泊当日10時までに当支店もしくは宿泊施設に取消連絡のない場合は無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

平成26年度 西日本シニアソフトテニス選手権大会「宿泊・弁当」申込書

申込日		申込期限
月	日	5月20日(火)必着

※11名以上の場合はコピーして利用

合計	枚 -
----	-----

※ご記入にあたりましては、別紙の「宿泊・弁当お申込ご案内」をご参照ください。
 ※お弁当のお申込は旅行契約ではありません。
 ※旅行手配等のために必要な範囲内での運送・宿泊機関、保険会社等への個人データの提供について同意の上、以下に申し込みます。

都道府県名

氏名(フリガナ)	所属名(勤務先等)	連絡先・住所	電話・FAX
(1) 申込代表者 ----- (返信送付先)		〒 -	TEL() - 携帯電話() - FAX() -

(5)宿泊希望施設	
	ホテル名
第1希望	
第2希望	

●別表コード表参照ください

(6)参加者名簿

番号	参加者名				宿泊日(希望施設・申込記号記入)			昼食弁当(○印記入)		備考欄 ※同室希望、欠食希望等記入
	フリガナ 氏名	性別 男女	年齢	参加 区分	6月27日 (金)	6月28日 (土)	6/28 (土)	6/29 (日)		
例	コウチ タロウ ◎ 高知 太郎	男	40	B	A	A	○	○		
①										
②										
③										
④										
⑤										
⑥										
⑦										
⑧										
⑨										
⑩										

↑ ●参加区分 (A. 監督 B. 選手 C. チームスタッフ(コーチ・マネージャー等) D. その他家族・応援等)

※お申込後の変更・取消の場合、申込金等を銀行振込にてお返しすることもございます。
 申し込み代表者等、返金先を下記にご記入ください。

(7)返金時の振込銀行口座	金融機関名	支店名	口座番号:(普通・当座) 口座名義: (フリガナ)	(8)申込金合計

受付日	トップツアー受付支店
/	
入金日	担当者名
/	

旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款をご希望の方は係員にご請求ください。

この旅行はトップツアー株式会社高知支店（高知はりまや町2-1-20パシフィックビル2階/観光庁長官登録旅行業第38号）（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1、お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。(2) 所定の申込書によりお申込みください。(3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。

2、旅行代金のお支払い

旅行代金は、「お申込後のご案内」の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3、旅行代金に含まれるもの

「宿泊について」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。(2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

(1) お客様は、「変更・取消料」記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日は、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

(2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目、日帰りにあつては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただけます。

7、当社の責任および免責事項

(1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お1人様15万円を限度として賠

償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。）(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞り時間の短縮

8、旅程保証

(1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、また補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

(2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

(3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9、特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金1,500万円、入院見舞金2～20万円、通院見舞金1～5万円、携帯品損害補償金旅行者1名につき15万円以内。

10、お客様の責任

(1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。(3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11、個人情報の取扱い

(1) 当社は、申込みの際提出いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、申込みの旅行における運送・宿泊機関等が提供するサービスの手配・受領のための手続に必要な範囲内、及び当社の旅行契約上の責任、事故時の費用等を担保する保険の手続上必要な範囲内で、当社と個人情報の取扱いについて契約を締結するそれら運送・宿泊機関、保険会社等に対し、予め電子的方法等で送付することによって提供させていた

できます。このほか、当社では旅行を実施する上で必要な手配を行うため、提携先に個人情報を預託することがあります。また、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス・キャンペーンのご案内、旅行に対するご意見・ご感想の提供やアンケートのお願いなどのためにお客様の個人情報を利用させていただくことがあります。(2) 個人情報の取扱いに関するお問い合わせ、または個人情報の開示、訂正、削除等については、当社所定のお手続きにてご案内いたしますので、取扱店の顧客個人情報取扱管理者へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。

13、その他

(1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。(2) この旅行条件・旅行代金は2014年4月15日現在を基準としております。

(H24.5版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】 観光庁長官登録旅行業第38号

トップツアー株式会社 高知支店



高知はりまや町2-1-20パシフィックビル2階
電話番号：088-825-0109 FAX 番号：088-825-0170
営業日：平日09：00～12：00 13：00～18：00

土・日・祝日 及び年末年始休業
一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：杉原 光二

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

中四国2014年-0020号